

August 2019

vol. 288

■ 今月のトピックス

台湾における近年の金融産業デジタル化の発展

■ 日本企業から見た台湾

～台湾レカム 糸井茂董事長インタビュー～

LED照明を中心に環境関連商材を販売する台湾レカム

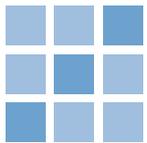
■ 台湾進出ガイド

特許に関する法改正

■ 台湾マクロ経済指標

■ インフォメーション

【 今月のトピックス 】



台湾における近年の金融産業デジタル化の発展

消費者行動のデジタル化に応えると同時に、金融サービスのイノベーションを促進するため、台湾の金融監督管理委員会(略称:金管会)は近年積極的に台湾の金融業のデジタル化を推進している。19年7月末にインターネット専業銀行(略称:ネット銀行)開業許可が発行された。新しい金融サービス業態が生まれることで、金融業全体の体質変化をもたらすと共に、業界の活性化につながるのではないかと期待されている。本稿では前号に引き続き、近年の台湾政府による金融環境デジタル化推進計画を紹介する。

金融業務のデジタル化推進の背景

近年のモバイルテクノロジーの普及やビッグデータ分析・クラウドサービスといったデジタル化の発展トレンドの影響は各産業界のビジネスモデルに及んでおり、金融業も例外ではない。社会全体の技術発展に合わせ、2015年に台湾政府は「デジタル化金融環境建設3.0」を打ち出し、関連法律や自主規範内容の修正を通じてネット金融サービスイノベーション(業務のオンライン化)の推奨・金融のビッグデータ分析応用・モバイル決済の普及など大きく三つの方面で推進活動を行ってきた。

金融サービスイノベーションの形成

まず、ネット金融サービスイノベーションの形成に関しては、さらに預金・財産管理・与信などの三大サービス業務のオンライン化に分けられる。2015年当時開放された業務項目は主に既

存顧客をサービス対象としており、消費者がオンラインで口座開設や解約・個人ローン申請・住宅や車のローン契約・クレジットカード申請や投資信託開設などの合計12項目の業務を可能にするものであった。同時に銀行業者は上述の12項目の業務及び信用状の修正・振替手続指示などのいわゆる低リスク電子決済業務の銀行の申告手続を簡素化し、サービス手続全体をより便利で効率的なものにした。銀行業のオンライン業務需要拡大を考慮し、今年5月には金管会は身分確認機構に合致しかつ安全管理実施下において、新たに10項目の業務がオンライン申請に開放され、早ければ今年第三四半期に正式導入を予定している。

金融関連のビッグデータ分析応用の推進

近年のビッグデータ分析応用の発展の流れに合わせ、政府

今月のトピックス

は2015年から開始した金融データ開放のほか、2020年には銀行・証券先物・保険・財務審査・金融消費者保護及び行政等の合計2000項目のデータ開放が予定されており、資料の大部分は無料で「政府資料開放プラットフォーム」で一般人・学術界・産業界が検索可能なものとして開放し、この機会に産業の競争力向上と、金融データエコシステムの構築をはかるものである。例として、金融評議センターのデータ開放により、論議を呼びやすい製品のタイプについて一般民衆が知識を得る助けとなるほか、金融機構が金融商品を設計する上でも有力な参考資料となりうる。

データ開放推進以外にも、クラウド技術需要の派生に鑑み、また監督下におかれる金融業の本来の性質において、金管会が今年6月に提出した「金融機構作業委託人処理内部作業精度及び手続弁法」条文の修正方案では、金融機関が外部により提供されるクラウドサービスを使用する場合の行為義務等の内容に明確な要求規則を提示しており、関連データ分析活用を望む金融業者に役立つ内容となっている。

キャッシュレス決済普及の推進

台湾のスマートフォン普及率は現在9割以上、またクレジットカードや電子マネーカードの幅広い流通量を背景に、政府は積極的にキャッシュレス決済方式の普及を推進している。また現在、クレジットカード・電子マネー（EasyCardなど）・決済代行・振替等で構成される各種キャッシュレス決済システムの呼称は「電子化決済（キャッシュレス決済と同義）」に統一されている。

国際市場や消費者使用のトレンドに合わせるべく、台湾は電子化決済比率向上を目指しており、金管会は2015年に「電子化決済比率五年倍增計画」を宣言し、電子化決済の取引金額が取引全体の26%（2015年当時）から52%（2020年）に上昇することを目指しており、部会を超えて共同で推進協力を努めている。インフラ面の規則や建設においては、モバイル決済関連法規を持続的に検討し、端末設備のセンサー基準制定や、モバイルアプリの個人情報基本安全規範等各種方式の関連環境整

備を行っている。さらに重要なものとして、モバイル決済普及推進努力により、医療・交通・公共サービス・文化教育や観光・民生品の消費等の各種使用環境において、請求書の支払い（医療費・水道代・電気代）や税務・乗車券・外食や百貨店といった、現在既にモバイル決済が普及している消費頻度が高い日常的な取引の更なる深化が生まれている。政府は導入加速のため、小規模事業者に対し、2018～2020年の期間、営業税率1%の優遇措置を提供しており、より多くの業者のキャッシュレス決済サービスへの参入を奨励している。

同時に「デジタル化金融環境建設3.0」推進計画を通じて金融機構のモバイルクレジットカード・モバイル決済機（mPOS）・QRコード決済等の各種モバイル決済業務の発展を推進している。また2015年には「電子決済機構管理条例」が通過し、電子決済機構の設立が開放された。将来も電子決済関連の法律緩和は持続するものと見られ、「電子決済」・「電子マネー」の管理規則は統一され、決済の電子化普及をより一層進めるものとなるだろう。

（莊雅喬:y-chuang@nri.co.jp）

LED照明を中心に環境関連商材を販売する台湾レカム

台湾レカムは、台湾でLED照明やエアコンといった環境関連商材の営業販売を行っている。競争力のある自社ブランドのLED照明を中心に環境意識の高まりに合わせた法人営業を進めており、今後はエネルギーソリューションなど新規事業の展開も想定している。今回は、台湾レカムの台湾での事業内容や今後の展望について、糸井董事長を訪ねお話を伺った。



台湾レカム 糸井 茂 董事長

一台湾進出の背景

レカムは日本での1994年の創業以来、情報通信事業を軸として社是の一つでもある“チャレンジ”を続けてきました。創業事業である情報通信事業に加えて、BPO事業、LED照明等の商品を販売する環境関連事業、電力の取次事業、サービス&サポート事業、そして海外での法人事業の展開と事業のフィールドを拡げてきました。

台湾での事業では、当社は2019年4月にエイトツールとの合併会社で、LED照明や業務用エアコンなどの環境関連商材を展開する台湾レカムエイトツールビジネスソリューションズを設立しました。そもそもは、2015年10月からレカムとして海外で法人企業に対する環境関連商品の販売・法人営業を開始しており、2020年までに日本含む世界10か国・地域で事業を行うという目標を掲げて進めてきました。台湾は其中で7か所目の拠点となりますが、その他の国・地域へも順調に進出を果たし、10か国・地域への進出という目標は1年前倒しで2019年に達成することができました。

台湾への進出を決定した背景としては、日系企業の数や経済状況、日本から直行便で飛べるかなどの観点を考慮しました。ほかにも、台湾ではグリーンエネルギーを推進していくということを

政府が発表していることも後押しをする要素となりました。当社は大きな設備投資を必要としない営業を主体とした企業であることもあり、データでの調査は行ったものの、実際に現地で営業をしてわかることも多いため、意思決定は素早く行い、事業を進めることを決めました。台湾への進出を決めてから営業開始までは比較的スムーズに進めることができました。事務所探しから登記の申請など東京本社と私の二人三脚で進めていくなかで、プロネクサス社にレンタルオフィスの準備から設立申請に関連する手続きをパッケージでお願いすることができたことが、理想的なスピードでの実現につながりました。オフィスに来た時には電話もすでに開通していたため、台湾に来た3日目には電話での営業を開始できていました。

一台湾での事業内容

海外事業としては、15年前から中国の大連で子会社を設立しビジネスを始めています。2018年10月に中国市場(新三板)に上場することができました。大連での事業は開始当初は日本本社で行う業務の業務委託という形でスタートしましたが、事業を進めていく中で日本企業の人手不足の問題などもあり、本社以外にも日本企業のお客様から直接業務委託を受けることが増え

日本企業から見た台湾

ていきました。日本企業のお客が増えてきたことで、そのお客様に向けた物販もできるのではないかとということで通信機器の販売から試行錯誤を進め、2015年10月から本格的に物販を行う法人営業をスタートしました。LED照明やエアコンなどの環境関連商材の販売です。その後、ミャンマー、ベトナム、マレーシアと展開国を増やしていきました。

台湾では日本国内の営業と違い、まずは製造業企業にターゲットを絞っており、比較的規模の大きなお客様へ営業することが多いです。日本では、創業事業である情報通信事業を中心として進めてきました。この事業はNTTの代理店としてビジネスフォンやインターネットサービス、サーバーなどの関連製品の営業を25年間続けてきており、比較的中小企業のお客が多くを占めています。

台湾では最初のステップとして環境関連商材の販売を行っています。LED照明とエアコン、その現場へのインストールなどです。台湾で企業を訪問してみて現場のニーズが高いところであり、また、LED照明は自社ブランドの製品があり競争力がある分野であるということもありました。日本のノウハウを用いた高品質な自社ブランド商品をローコストで生産していることが競争力につながっています。台湾では水銀に関して段階的に規制が進む予定となっており、蛍光灯からの切り替えに関して今後駆け込み需要が見込めるのではないかと期待もしています。エアコンに関しては、日系メーカーのものを販売していますが、施工・アフターフォローまでワンストップで弊社が行い日本品質を担保することを強みとしています。

—今後の展望について

海外事業に関しては、グローバル専門商社達成に向けて4つのステージを設けて各国で上位のステージに上がれるよう取り組みを進めています。ステージ1は現地日系企業へのLED照明販売で台湾はこのステージ1に属します。ステージ2は現地日系LED顧客企業へのIT&ソリューション提供、ステージ3はIT&エ

ネルギーソリューションを現地ローカル企業向けに展開、ステージ4はローカル企業に向けた新規事業の展開となります。台湾の事業も日系企業へのLED照明販売から始めてエアコンの販売施工アフターサービス、続いてその他の製品の販売、ローカル企業への展開とステージアップをしていきたいと考えています。台湾でお客様を訪問する中で、欧米での駐在経験を持つ企業の総経理などと話すことも多く、そこで欧米にはあって台湾にないものなどのヒントをもらっています。新規事業として、いただいたヒントを活かしながら考えていきたいと思っています。台湾で作った顧客とのリレーションを他の国でも活用することも今後は考えていきたいです。

—ありがとうございました

台湾レカムの基本データ

会社名	台湾賽卡睦八通商務服務股份有限公司 (台湾レカム)
代表 董事長	糸井 茂
設立	2019年
資本金	8,000,000(NTD)
事業内容	照明設備、電信機材販売

注)2019年8月の情報による
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



特許に関する法改正

台湾の特許に関する法律である専利法の一部改正案が 2019 年 4 月 16 日に可決・成立し、2019 年 11 月 1 日から施行される。改正内容について紹介する。

1. 分割出願の期間延長

現在、分割出願は、特許査定がなされてから 30 日以内の特許出願にのみ適用される。修正後、30 日ではなく 3 か月以内に延長される。同じルールが再審査申請にも適用される。この分割規則は、実用新案特許出願にも適用となる。

2. 無効化審査の有効性向上

関係者が無効化手続き中の新たな理由、証拠、または付与後修正を繰り返し実施しないようにするため、無効化アクションは無効審査請求後 3 ヶ月以内に提出しなければならない。審査中に特許権者が特許付与後の訂正申請を申請できる期限についても規定されている。

3. 実用新案特許に関する修正

実体審査未実施の実用新案出願については、審査後適用範囲変更による第三者権益への影響を避けるため、訂正申請期間を修正し、実体審査は訂正後の実用新案で行う。

4. 意匠特許の期間延長

意匠特許の保護を強化し、設計産業の成長を支援するために、台湾の意匠特許の期間を現在の 12 年から 15 年に延長する。

5. 特許文書の保管スペース不足の解消

現在の規制では、特許文書を永続的に保存する必要があると規定されているため、現在、210 万件以上のケースがあり、ストレージスペースの拡張が非常に難しくなっている。他の知的財産局の規制を参照し、カテゴリによって保存期間を見直す。保存する価値のないものは定期的に破棄される場合がある。

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (億米ドル)				物価年増率(%)		為替レート				
	実質GDP (100万元)	経済 成長率(%)		総金額	日本	輸出	年増率(%)	輸入	年増率(%)	貿易収支	年増率(%)	卸売物価	消費者 物価	NTD/USD	JPY/USD	
2014年	15,529,606	4.02	6.83	5,751,213	548,763	3,200.9	2.8	2,818.5	1.4	382.4	14.4	-0.57	1.20	30.37	105.94	
2015年	15,654,835	0.81	-1.16	4,782,003	453,397	2,853.4	-10.9	2,372.2	-15.8	481.2	25.8	-8.85	-0.31	31.90	121.04	
2016年	15,891,514	1.51	1.91	11,026,234	346,875	2,803.2	-1.8	2,305.7	-2.8	497.5	3.4	-2.98	1.39	32.32	108.79	
2017年	16,380,812	3.08	5.27	7,503,791	640,642	3,172.5	13.2	2,592.7	12.4	579.8	16.5	0.90	0.62	30.44	112.17	
2018年	6月	4,127,040	3.29	0.29	211,127	36,069	282.4	9.4	230.0	15.2	52.4	-10.5	6.66	1.40	30.08	110.03
	7月			5.32	3,000,502	91,849	283.6	4.7	260.5	20.1	23.1	-57.3	7.04	1.76	30.57	111.42
	8月			1.58	548,251	80,127	282.8	1.9	236.7	7.4	46.1	-19.5	6.78	1.54	30.73	111.06
	9月	4,273,855	2.38	2.03	645,723	18,482	296.2	2.6	252.5	13.7	43.7	-34.5	6.29	1.72	30.76	111.95
	10月			9.81	796,920	54,995	295.5	7.3	261.6	17.4	33.9	-35.6	5.69	1.16	30.90	112.78
	11月			2.74	507,718	150,670	277.8	-3.5	231.1	0.9	46.7	-20.7	2.96	0.30	30.86	113.38
	12月	4,387,686	1.80	-1.22	2,930,200	204,294	285.6	-3.2	238.9	2.2	46.7	-23.7	0.78	-0.06	30.83	112.57
2019年	1月			-1.08	340,429	36,572	272.9	-0.3	263.8	6.8	9.1	-65.8	0.26	0.18	30.83	108.92
	2月			-1.86	217,326	27,852	204.0	-8.8	154.6	-19.8	49.3	59.9	0.63	0.22	30.82	110.35
	3月	4,092,652	1.71	-10.01	466,174	44,796	286.4	-4.5	255.6	6.6	30.9	-48.7	1.19	0.56	30.86	111.21
	4月			1.32	955,742	722,024	258.0	-3.4	231.5	2.6	26.5	-36.1	0.60	0.66	30.86	111.66
	5月			-2.49	1,040,760	33,292	277.1	-4.8	232.2	-5.9	44.8	1.4	-0.37	0.93	31.25	109.85

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2019年 台湾金属材料及び精密加工設備展 見本市 (2019 International Metal Technology Taiwan)

概要

金属応用産業は台湾の経済発展の重要な柱であり、台湾金属材料及び精密加工設備展 (IMT展) は金属材料から加工設備に至るまで金属分野のサプライチェーン全体を網羅する台湾で唯一の見本市である。

昨年は世界17カ国から157社の企業が出展し、バイヤーなど5,800人以上が訪れた。会場には、金属技術産業に加え、精密機械加工産業の企業も含め金属技術分野の関連企業が一堂に会する。開催地となる台中市は精密機械産業の集積度が世界でも最も高い地域であり、情報収集のほか、交流や調達活動が一度に実施できる良い機会となるであろう。

詳細は右記サイトまで：<https://www.imttaiwan.com/>

日時

■2019年11月7日(木)～11月10日(日)

出品物及び 展示テーマ

■ 鋳造、■ 冶金、■ 塗装、■ 製管機械及びその設備、■ 塗装、■ 熱処理、■ 鍛造、■ 溶接、■ 線材機械及びその設備、■ 金属加工品と半成品、■ 金属材料と加工工程、■ 金属加工成型、■ 金型製造、■ 表面処理、■ 金属材料工程、■ 接合及び切削、■ プラント設備

展示会場

■ 台中国際展覽館 (台中市烏日区中山路3段1号)

主催

■ Kaigo Co., Ltd.

お問合せ及び 資料請求

■ Kaigo Co., Ltd. 担当者：Andrew Liu Tel: +886-2-2595-4212 E-mail: imt@kaigo.com.tw

■ ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当：劉庭嘉 ext.213

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当：伊豆陸 ext.132 / 莊雅喬 ext.150 / 諸橋洋子 ext.123 / 田中俊一 ext.135

野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783 (直通)
担当：杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp

● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。